

14 着

これは特別教室はわが生徒を対象として  
おこなふ部である。特別教室としての特殊  
科等級としての部である。

原 則

この部は、これは教科の科目教室、音楽教  
室、これからの家庭科教室、これは一般の生徒  
が学ぶ教室と特殊科教室とを分けて、特  
別教室としておこなふ。特殊科等級とは違  
う。一般の教室と分けておこなふ。

14 着

これは先がわが部として、生徒の数の少  
ない部としておこなふ。在校生の数の少  
ない部としておこなふ。この部はわが部  
である。

原 則

この部は、この特別教室としてこの教室  
の構造が普通の教室とは違ふ。政府の  
割当の少くおこなふ。現在特別教  
室ができておこなふがその状態と分けて  
おこなふ。この特別教室に入れた備品と分けておこなふ。

8 着

二、三の児童の数を一つおこなふ。やがてこれ  
東、西、南、北、中、を分けておこなふ。子弟の数がこれ  
教育委員の皆さんの方で、おこなふ。おこなふ。



見の方

教育委員

ご指摘の通り、誠に第一小学校に在りては  
 校地が狭し、私達も非常に頭を痛めてお  
 ります。ところが、第一小学校の周辺が軍用地で  
 ありおられる。拡張の計画は出来ぬので、  
 此の地を売却せよ、と云う方が出来ぬ  
 土地の状態でございます。まして、今後の夏  
 までを待つて、いつか時期は違いますが  
 せよ、向て軍用地内のパイプの制御  
 の土管がござります。まして、これら一帯  
 が何となくパイプを引いておられ、  
 向てパイプを引いておられ、解放して  
 いただけるので、ぜひとも要請して  
 あります。ところが、この結果がどうなる  
 進捗が最速果て、パイプが引いて  
 あります。何年かおられるは、拡張の  
 ことについては、お話しをしてお  
 ります。いふれは、お話しをしてお  
 ります。校地の拡張を、私個人と  
 しては、お話しをしてお

8 着

軍用地に在りても、何かと云う  
 今後の学校に在りては、色々の  
 施設、向て、広さ幼稚園、新  
 施設をいふ、いふ、いふ、い  
 ふ、いふ、いふ、いふ、い  
 ふ、いふ、いふ、いふ、い  
 ふ、いふ、いふ、いふ、い

家賃敷地に交渉を仕掛けておりました。敷地が狭  
いために自ら田舎交渉が目的に集まるとして、この  
心算で進んでおりました。そこで、当分の小売店の  
P.T.A.の方から陳情もござりました。隣りの空地  
を買ってこれたがとこの心算で進んでおりました。思  
つておりましたが、その結果はどこの心算で進んでおりました。

### 教育委員会

最近の議会でも提案もござりました。56  
坪を買って上げました。そして、  
今、各町がその地を二つに分けては、交渉を  
進んでおりました。

### 8 巻

交渉を進んでおられる。極力費用他の方を  
解放してその心算で進んでおりました。  
次に、普天間中学校が進んでおられる。体育館の  
建設をやるのでござりますが、その体育  
館建設費を全額負担して、委員会とP.T.A.と  
の話し合いはどの心算で進んでお  
りました。それとも全額委員会の方で進んで  
おりました。その心算で進んでおりました。

### 会計係

現在の会計見積りにおりました。政府  
補助。それから予算と決定された委員会  
の補助費は不足しております。そこで、この見  
積りの通り建設をするには、その公費を引いて足り  
ない。その不足額についてはP.T.A.並に

何れも建設費の原資名義に負担が  
しつゝ、その負担の割合は、その通り  
進められ、政府は提供してゐる。

§ 着

この種の事業である。

原資係

補助として考へられる。その場合、その種

§ 着

何れも政府の全額補助である。

原資係

この場合は、基礎面積に對しては、  
政府は補助しない。その場合は、その種

§ 着

全額補助である。

原資係

全額補助として、實質的には準備が  
しつゝ、その負担の割合は、その通り  
進められ、政府は提供してゐる。

§ 着

教育費負担の程度は、その通り

庶務係

先ん金額申上げあり。総額189,980  
円であるが、政府補助が92,560円、  
委員会補助費が80,000円、不足額が17,420  
円。

8 番

この件数については政府で示された坪数より  
は多く建築するつもりである。何からの設計  
通りである。

会計係

基準額が大きくなっており。

議 案

休憩の件あり。(午後3時5分)  
再開の件あり。(午後3時10分)

8 番

もう一度念をおしておきたい。不足額が17,420円。これがP.T.Aの負担  
額であるが、これがP.T.Aの負担  
額である。その理由として、教育委員会が設計よりP.T.A  
の方で坪数を増したため、その増した経費が  
負担していただくことになる。それが後付けで  
なるとは、その面については、その面でも設計  
変更をされるが、お書きの通りである。

### 教育委員会

設計変更はいつかは必要であり、  
一方から先申し上げを通行でござります。P.T.A  
と学校側の設計は別々で進められております。

### 8 着

教育委員会としてはいかに教育委員会が  
80,000円を負担するに決定された当時の  
体育館の総坪数はいかに設計されてお  
りましたか。

### 議 長

休憩 - 12時15分 (午後3時12分)  
再開 - 12時15分 (午後3時13分)

### 宮城委員

私の方からご質問申し上げます。  
当初 政府補助金以外に教育委員会から  
90,000円の補助をしてもらっていた。これは  
学校側とP.T.A側の要求でござります。  
そこで、教育委員会と学校側、P.T.A側と  
一筆の帳目にして市当局に計り90,000  
円の負担をお願いしていただけた。今  
は、市当局としては、90,000円は出さ  
ない。80,000円しか出さないと。それで  
いかにいかにご質問をさせていただきます。P.T.A  
側と学校側が学校側当局とお願いされた  
ことが委員として相殺したから80,  
000円を足すという2階の金額削減です。

24  
ゲリガレツビニシニ一応学校側の方の設計  
に付するに款を有する。

8 着

現時表に於ては、2階の方は削られたり  
有する。

教育委員会

削られたり有する。

8 着

此の責任有する。教育委員会に於ては此  
方の財源は、後の教育委員会の財源に  
有するに於て有する。財源関係の場合に於  
て有する。

議 案

休憩室に於て有する。(午後3時15分)

飯室に於て有する。(午後3時20分)

教育委員会

整理面積が1,040平方メートル有する。  
此れから、これを1,462.953平方メートルに於て有する  
方の学校側の意向を有する。

8 着

最初1,040平方メートルを計画に於て有する場  
合に於て教育委員会の方が80,000円補助有る  
は当然 P.T.A. の負担に於て有するに於て有する。



50  
その上だが、左にP.T.Aの方が譲りなれば、  
418平方メートルはP.T.Aの方が負担しても  
いざうなれば坪数が増えなればうす相  
減なるといふこと、この額に於いては17,420円  
の差が出るのでP.T.Aの方から申し込め  
た額は、

教育委員長

標準面積もなれば418より増え  
ればよいので、これに對する額は  
17,420円、今までの額は、

Q 着

教育委員会は1,040平方メートル、これが政府  
から与えられた坪数でございまして、これを基  
準として30,000円を補助された。そこで、  
その際、学校側として与えてもあと418坪  
は増え、その増えた分については学校側が  
負担してもいざう了解してもいざう事情  
がなれば、最終的には、  
460平方メートルに落着いていざうことである。

教育委員長

はい、それでございませう。

Q 着

これで終りませう。



議 者

休館のたし方。(午後3時25分)

再開のたし方。(午後3時26分)

1 者

教育委員会は普天同中学校の体育館建設に当り、当初予算総額、体育館建設坪数としておさへておる。

宮城委員

これは当初の政府からの基準面積は1,040平方メートルで、これから委員会に要求があり、その時点で建築面積は1,462.753平方メートルの要求が、いわゆる90,000ドルの対応費をもって、この時点でこれだけの設計ができておる。そこで、80,000ドルの対応費を出さなければ、いわゆる10,000ドルの分は2階の面積を減らさなければならない約束であったが、その後設計の変更がなされておる。このため、この設計が実情であり、

1 者

委員会は当初、建築坪数は決まっておった。中学校並びにP.T.Aから10,000ドルの分は、この要求通り予算計上できおった。設計は、

教育委員

これら、先般宮城委員が報告した通り、この

10,000ドルを削ってでも建築するようお約束  
してございます。

1 着

当初のお約束は、委員会と普光向中学校P.  
T.A.との約束は。

教育委員長

だから、1,462,753でございます。

1 着

下年より、10,000ドルを削ってでもお約束。

教育委員長

はい。

1 着

現段階ではどうですか。現在は今の当初  
予算で1,462,753平方メートルの体育館を建設する  
予定ですか。予算通り。

教育委員長

はい、そうです。

1 着

こちらの名義をこの履歴に訂正しては189,980  
ドル計上。

教育委員会

この委員会に申し出てはあってもおれが  
けり身で建築したところのほうをさすのが

1 着

足りの一戸は。

教育委員会

足りの一戸は、この方が設計の変更でして。

1 着

設計の変更、変更おつておりのほう。設計  
変更は二戸おそれ、1,462.957平方米。設計  
は当初から決まっておもておれ。

教育委員会

このほうのほうのほうの坪数に打つては  
りおれおれども。

1 着

設計は学校のほうでおれおれ。

教育委員会

おれら P.T.A と学校側でこのほうのほう  
のほうのほう。

1 着

設計はです。

教育委員会

はい。

1 着

これは委員会が行うとしておいては。

教育委員会

だから、不安な形では、これはP.T.Aと学校側が負担するところかと思っております。

1 着

教育委員会として体育館を建設する設計  
国の学校当局に依頼するとして、この行政  
が指導する。

教育委員会

これは今ではございまして、設計はあくまで  
委員会でありませう。

1 着

設計の委員会が行うとしておいては。

教育委員会

はい。

1 着

はい、おっしゃる通り。これは体育館というものは、一  
つの生徒の授業の場、特殊教室など見ても  
ありませうが、建築費をP.T.Aに負担するところでは

は、教育委員会としてどうするかを考慮して  
すべし。

### 教育委員会

基本的にこれはあくまでも委員会の責任  
として考えなければならず、それから市議会が議決も  
必要だが、これは通り、それから各校の小学校  
でも考えれば、いろいろとやり方がある。どう  
してもその面は、幼稚園、小学校、P.T.A.の協力も  
必要で、いろいろとやり方がある。

### 1 着

でも、その一措意が、思いつかれる話で  
ない。これは、学校並に、P.T.A.からの建設  
費を負担して、体育館と建設する、という同意  
書が必要である。

### 教育委員会

この同意書が必要である。

### 1 着

議決の上で、下を、お願いたします。

### 教育委員会

同意書は189,980ドルの内訳が、政府  
補助金が92,560ドル、それから委員会の補充費  
が80,000ドルというふうになっております。

1 着

セフ-ワカワカニ生同意書についてです。

教育委員会

不足額17.420ドルについて、普同中学校  
体育館建設委員会が責任生も負担の  
セフ-ワカワカニ同意をお願いします。セフ-ワカワカニ  
あります。

1 着

生。同意書の提出日の日と金額について。

教育委員会

71年11月27日です。

1 着

生。おかり札を。

11 着

委員会の答へは、この問題についてお  
の不足額をセフ-ワカワカニのセフ-ワカワカ  
に不足程度認められています。セフ-ワカワカニ  
セフ-ワカワカニ施設を建設する責任者である人は  
セフ-ワカワカニ通じた形で、進められたこと。  
非常に困窮な状況であり、同時にセフ-ワカワカニ  
は地域に負担がかかっています。セフ-ワカワカニ  
問題がセフ-ワカワカニのセフ-ワカワカニ  
セフ-ワカワカニのセフ-ワカワカニ  
セフ-ワカワカニのセフ-ワカワカニ



けれども、その中で基準面積から年18何年分米  
 からは設計変更によるものであろうが、或は当初  
 から委員会と学校当局が業者間でこの種は  
 必要とするという旨を以て進めた設計  
 面積であることが、これが一点。 此、留意  
 に進んだわけであらう。 予算がオーバーしてい  
 た。 此、政府の補助金は基準面積から割  
 り出されるという補助金が出た。 同時に  
 新築費の80,000ドルが市当局は出さぬとい  
 うので、これを以て17,000ドル有剰の不欠額  
 が生じたという事になり、私に承っており、  
 此、その通りであることが、

教育委員会

皆様同意を取らせたいが、17,000  
 ドルの所については学校、P.T.Aが負担するこ  
 とが、この中にあり、基本的には分譲  
 にはあらず、これは委員会の責任がどう  
 なるかを考へております。

II 審

私が聞いておるには、そうして、政府が  
 示した基準面積は400平方メートルの面積は  
 オーバーしており、これは委員会と学校当局  
 との間で、この旨を以て進めたものである  
 かどうか。

教育委員会

此、その通りです。

11 着

なつたとして、委員会としては、基準面積だけでは  
すなわ、着工同中学校の体育館機業並に  
体育館の十分の機能を果たせるという事  
を見地から学校当局の要請に依りておこな  
う認めたいというふうに理解していいです。

教育委員会

なつておこなう。

11 着

なつておこなう、委員会がこれ設計を進  
めるという事は、委員会が責任で建設を進  
められるというふうな事になっておこなうこ  
とです。これは簡単です。委員会が責  
任でやるという事の意味に基いて  
の建設が、なつておこなうが、おこな  
う委員会がその責任を負うべきであ  
るという事は、学校当局に負われている  
事である事であるが、これは一つの事  
である。これは決しておこなう事

教育委員会

なつておこなうが、これは基本財には  
おこなう委員会が責任である事。

11 着

これは負担金の問題はなつておこなう事。  
この建設を進められる事である。設計はなつて

1.462.753 ので、教員をいふまでも、委員  
会で教員を動かすことは、これは、  
委員会の責任において進められてお  
るべきことだ。

教育委員会

ですから、学校、P.T.A.の要望に  
応じておられるべきです。

II 着

このように、基本的に委員会としては、当然  
委員会の責任で建設費をどうやらせ  
るべきという見解に立っている筈です。

教育委員会

基本的にどうすべきです。

II 着

このように、どうやら建設費  
の不支額をどうやら、P.T.A. 学校当局に  
お願いする。私は、この建設委員会に  
お願いして、学校当局、或はP.T.A.から  
この契約書、これについては私が負担  
するべきというところを政府に提出し  
る限り、この決定は出るか  
どうか、これを政府が言っている  
ように聞かなくては、これは事実です。

教育委員会

委員会として、これは聞かなくては  
ならない。



11 着

この日は、17,000円程度の負担を求め  
たものの、強要されたことの誓約書を出さ  
なければ委員としては建設の促進は一切は  
考えられないとの方針を固めておられる  
ことが分かった。

教育委員会

前、強要された言葉が出たのが、委員として  
は何か強要したのかと問われることがあり  
ました。

11 着

この誓約書と同僚君の件は、負担する  
とこの同僚君の提出を求めたことは  
認められず、事実上は認められず、これが  
あれば政府の補助金は出さないと  
言われることになり、これは大変な  
ことになるのではないかと思われる。

教育委員会

委員としては手紙を提出した旨を  
聞いておられる。

11 着

早朝の委員会の出席は、おこな  
うことになった。

議 名

・休館の日です。(午後3時45分)

議 者

再問の仕方。(午後3時46分)

原 則 條

見積りが決定された時点で最終の  
 手前まで、その後の場合これだけ不足の  
 分をこの場合は、結局、坪数から削らなければ  
 行かない。先、富城さんが坪数をいれた  
 方の一紙、いまだ予算内に削れるという  
 手前だけれども、これは学校側としてはこれは  
 の手前削らなくてはならないという  
 こと、これは不足額はどの程度かという  
 こと、T.Aが持っているという  
 こと、これは見積り通りの設計に出る  
 場合は結局、同業者が出れば、費用  
 の不足額がどの程度かという  
 こと、これは、いまだ予算内の不足額  
 が出ないという、この場合、不足  
 分を同業者を出し、金を出し、先、  
 費用がらも決定されたという、  
 削減を意味しているという  
 こと。

II 者

この場合、この負担を  
 同業者が出すか、費用  
 については既定方針通り  
 の建設費進捗の  
 こと、これは、費用  
 の不足額、これは、削減  
 すること。

心、委員各位に議論できたいという気があ  
った感じがする。

教育委員会

P.T.A. 学校の負担がなければこの工事は  
この通りは進められると聞いておりました。

川 君

聞いておられるけれども、やはりこれはある程度P.  
T.Aが学校に建設費の一部を予め負担  
をしてもらうという方向から出てきたと私  
は思っております。この通り了解してしまおうと  
思っております。

教育委員会

これは何らかのことはおこなうとして

川 君

じや、いつか聞かれています。これは何の仮に  
建設費の20%と、それから何の設備費、その他  
で膨大な負担額になります。従って、  
果して何れかの金額を仮定するならば、  
非常に危ぶまれているという現状であります。  
そこで、もしも私が強要されるというふうな  
ことが仮に皆々さんが感じられるならば、この同  
意書でいうところの建設費の17,000ドル程度の  
負担が仮定にのこして一応は建設は既定  
方針通り、設計通りやるかであるか、やらな  
いのかであるかであるか、同一であるか。

教育委員会

17,000円の不況という事になりおそれいふと  
これは面積を減らすのはおそれいふ事になり  
考えておりました。

II 着

面積を減らして建設をすすめようという考  
えておられる訳であらう。そこで、学校当局に  
は向いおても委員会の責任においてこの設  
計は行なわれておりました。設計通り一応委員  
会としては進めなければならぬ義務があ  
るはずであらう。ところが、一部の負担  
を学校側、P.T.A.にまわすという事で、委員会  
が設計した通り建設はできると思われてお  
りましたが、この形では建設費の負担を  
まわすという事は全く委員会の基本方針  
に反するものではないかとおぼやかされてお  
りました。この事でも委員会は、基本的には  
この方針を委員会は守るべきであらうとい  
う事をおっしゃっておいりました。ところが  
学校は負担をいれれば設計通りであるとい  
う事をおっしゃっておいりました。ところが、  
即当局がそれだけの負担をいれなくても委員会  
基本方針の考え方通りこの事委員会の責任で  
どうおやりやうかという事であります。これは  
可能なこと見えておりました。この事委員会は、経費  
を削ぐことも方法であらう。自分もやると  
も責任を押しつけて、基本方針にはやらずと  
いふ言いがけり地域住民に押しつけの負担  
をいふ。強要するといふ事はできません。我々



に付理解して貰えられ、非常に不満であり  
ます。その間のその形でも、一つは19、  
000戸余りの地域住民に負担を生じせしめ  
るという負担を生じ、一応は、この辺りでは  
了、それと、当局並に委員は当局が自  
主的に財源を確保せしめなければならない  
事は考えておりましたが、そのために基本線  
通り委員会の責任においてやるべきである  
という責任を、十分果敢のこの様  
討をせしめらるべきかと、そのために承  
知して思っています。

#### 教育委員会

これはおれでござります。もし、政府補助と  
委員会の対応、現在ではおれでござりますの  
予算でござります。この辺りでは、これは、  
おれでござります。先程申し述べた通り、これは、  
おれでござります。先程申し述べた通り、これは、  
おれでござります。先程申し述べた通り、これは、

#### 川 着

おれで既に、おれで既に、おれで既に、  
おれで既に、おれで既に、おれで既に、  
おれで既に、おれで既に、おれで既に、  
おれで既に、おれで既に、おれで既に、  
おれで既に、おれで既に、おれで既に、

#### 教育委員会

おれで既に、おれで既に、おれで既に、  
おれで既に、おれで既に、おれで既に、

これは委員会としておこなうには予算の範囲内か  
でなければならぬ。見解を伺う。

川 着

委員会としては自分の責任はかかるとい  
うことでは、起債の方法も外すは分り  
ます。これをやらせて、建設費、当然委員会  
が持つべき負担の部分で、地域住民に負担  
をせよという。その考え方がどうか。  
おっしゃる委員の意向は、おっしゃる通り、指  
摘はありませぬ。そのへんについて、検討  
を加えられたい。

教育委員会

そのうち基準は1.040でございまして、換  
算は十分加えてやってあります。

川 着

決、基準通りやっては別に支障はございませぬ  
考え方は、委員会としては。

教育委員会

はい、そのうちございまして、別に支障はございませぬ。

川 着

そのうちおこなうことも、学校当局にも御分  
り、政府が示した基準面積で、体育館  
の機能を果たすというところでは、おっしゃ  
ることに、P.T.A.に負担を求め、教員を

委員会として進めなければならぬがどうかで  
ある。その上と承知して。

### 教育委員会

この件は新規校舎時代からよく話し合われ  
ておりながら、その上は膨大な外れでして  
建設費でそれとどうして申し立てて  
いる。それで、P.T.Aが負担するから  
の面積の話をすると、その面積  
は1040で差は1000とどうなる見解と  
もなっている。

### 川 着

これは、おかげで、今の負担の問題  
については、P.T.Aから学校当局から  
面積については、その機能を早急に  
その見地からその増設準備を  
と見なす。その上は、委員会も  
了解もするつもりでいる。

その上、その上は、もう少し  
状況を十分検討して、その上、  
その上、その上、その上、その上、  
その上、その上、その上、その上、  
その上、その上、その上、その上、  
その上、その上、その上、その上、

### 議 義

今日の会議時間、議事の都合により、  
この際、その上、その上、その上、  
その上、その上、その上、その上、

( 是議のと呼ぶ )

議 者

議案の可否は、時間延長の  
こと決定した。

議 者

休憩 - 15分。(午後4時00分)

18番  
この体育館建設の図面は、

教育委員長  
はい、設計はできております。

18番  
設計はできておりますか、よく坪の設計です  
か。

教育委員長  
一寸お待ち下さい。

議長  
休憩いたします（午後4時11分）  
再開いたします（午後4時14分）

教育委員長  
262.753 平米でございます。

18番  
そうするとその学校 P.T.A がございまして、同意  
書を出してあります。これを信用して、この図面に  
取りかかった訳でございますか、どうですか。

教育委員長  
その通りでございます。

18番  
もし仮りに P.T.A. 学校側がその同意書の

通り東西奔走して調達に一生懸命になつた  
1か1. どうしてもこの調達するこゝがで  
きなかった。となつた場合に委員会としては  
当然この建築費に不足をいたしう結果にな  
るんだが、その裏に付いては、どうなさるおつち  
りですか。おそれるかも知れぬ。P.T.Aは同意書  
は、出して学校建築の一部であるので、必  
ずしもこれは義務じゃな...というこゝが言え  
ると思ふんです。P.T.Aはその17,000ドル  
に對しての支出しなければならぬ...という  
義務はな...と思ふんです。もし調達でき  
ない...資金に不足をいたしう場合  
に委員会としては、どういう処置をとられ  
るか。

#### 教育委員長

ですから先程も答弁した通りが、どうし  
てもこれだけ負担をきか...というこゝになり  
ますれば、もう面積をへらす外な...とい  
ふに考へます。

#### 18番

そうなりますといふとP.T.Aがその17,000  
ドル余の負担金を耳をきかして委員会に示  
さな...限り面積も違ふ...は...です。  
着工もできな...は...です。その裏はどろ  
うぶに考へますか。1か1青図面は既に  
予想通りこの17,000ドルも含めた予算の  
青図面だ...は...です。そうなりますといふと

この同意書の通り支出できなかつたという  
場合にどうなさいですか。

教育委員長

これはあくまでも私達は、PTAを信用する  
外はないというふうに考えています。

18番

1か1. できないう場合は、どうなりますか。  
調運できないう場合義務じゃなく、  
徹底的にこれをいせという権利はないは  
すてます。ござりますか。

教育委員長

これはどうしても負担して頂かなければい  
ないと思えます。

18番

1か1 最悪を考えた場合には、こうこうこ  
とができると思うんです。

教育委員長

そういう方針で決めます。

18番

どういう方針ですか。

教育委員長

だからP.T.A.を信頼してあくまでも調運し

で、頂くというふうな方針であります。

18番

で、みな、場合は、どういう処置をとら  
れますか。これは考えらるべきです。

4万も5万もP.T.A.に、或いは、学区の有志  
に寄付募集がなされると、いうことでござ  
います。

教育委員長

これは、私達は同意書のとおり、17.420ドルは、P.  
T.A.が負担する、という立前に立っておりますので、  
むしろ、いふことは、一寸考えられたいですが。

18番

万が一、という場合は、どうなさいますか。  
今迄の答弁では、図面を縮小してむいいという  
ようなご答弁もございましたが、これは、どんな  
ものなのでしょうか。

教育委員長

だから、そういう場合には、その時点で、色々  
考えていく外はない、というふうに思います。

18番

これは、基礎造りから始まるんですよ。1,200  
平米あまりの基礎をつくらせて、これだけの予算が、た  
いという、縮める、ということも、どういうふうに縮  
めるか。



教育委員長

ですからあくまでもP.T.Aを信用しておりますので、このやういふ事態がおこりましたら、その時点で考えていく外ないと思っております。

18番

既に回面を発注されておると言われながら、建築坪数の減少もありうるということはどういうことですか。

教育委員長

むしろということに私、非常に疑を持っている訳です。

今のところ、その時点でしか検討することはできないと思っております。私達もあくまでも信頼しております。

18番

今先の質疑は、やうじやないですよ。回面は、既に造られておりますね。それを今先の誰かの答弁に坪数の減少もありうるということをおっしゃっております。既に青回面を造って後、又面積を小さくしなければならぬというやうなことが生ずる場合は、やうするということですが、これはどういふことですか。

教育委員長

それについてお答えしたいと思っております。P.T.Aの建築について、P.T.Aの負担がないよ

らに、17.420ドル分について、設計変更し  
まして入札札をして進めたいと思っております。  
以上でございます。

18番

じゃ、今発注してある図面は取消という  
ことにいたしますね。

教育長

はい、これは設計でありまして、これから、  
設計変更をして、入札に付していきたくてこう  
いうふうに思っております。

4番

これに関連してもう一度、質疑を続けて  
やりたいと思いますが、この図面の発注の時  
点で、1,462.753平米の了解をされたという時点  
委員会として、政府の基準面積というのほ、ど  
う政府が示した基準面積というのほ、あくまで  
基準であるかどうか、最低基準であるかどうか、  
基本的な考えかと思っておりますが、最低基準であ  
れば、上回ってやるということもあるんですが、今度  
1,462.753平米の図面を発注する時点にお  
いては、委員会としては、政府が示した基準と  
いうのは、1,040.平米の基準は最低と見て、これ  
だけの発注をしたのかどうか、この基本的な考  
えから説明してもらいたいと思っております。

教育長

・ 体育館の基準でございませうが、これは学校の規模別に基準が設定されております。6学級以下9学級まで、或いは、12学級と云うふうにして、いわゆる生徒数、学級数によつて、云々いふふうに設定をされている訳であります。その基準と申しますのは、その学校の生徒が、或いは、その学級数の授業が毎日の教育課程を進める上に支障のない、いわゆる坪数でございませう。毎日の学習を進める上に支障を期たさぬ坪数でございませう。従つて、1,000平方メートルあれば足りるというのが、この基準設定に依つております。

#### 4番

ただ今の教育長さんのご答弁によりますと、生徒の基準が示されておりますが、云々すれば、1,462平方メートルを設定された基礎は、将来何年後に生徒が何名なるか、云々という基礎に基いてや、たと思ひますが、どういふ計画のもとに、これだけの面積の発注をされたか、何か基礎があると思ふんですが、将来を見越すとか、或いは、学級数が多くなるか、という面を、こういう基礎で、何と云うことばは出てこないと、思ふんですが、どういふ基礎で、これだけの設計を依頼した訳ですか。

#### 教育長

・ 普天間中学校は、現在36学級でござい

92  
ますが、36学級というのば、大きな学校でござい  
ます。これ以上大きくすると、更に新しく  
学校を造らなければいかないと、いわゆる教育  
効果の面から更にいろいろ問題を考え  
なければいけません。と思っております。従  
て36学級を基準において設計を述べた訳で  
ございまして。けれども学校側の方が理想  
的の構想で更に400平方メートル以上に面積  
を増している訳でございまして。将来の学級数の  
増加、或いは生徒の増加といふことは、この設  
計の中には考慮されておられません。

4番

先程、市長さんは各学校の問題もあつと  
いう面を80,000ドルの要出があるといふこと  
でありますが、これについて1,462,753平方メートル  
の体育館を造る面において、承知の上で  
80,000ドルというふうな額を出したむ  
でございまして。

市長

そのいふ承知の上でございまして。  
あくまでも設計を変更しなさいという意味  
で、これでも可いんだという意味で出して  
おります。

4番

最大の経費で最大の効果を上げなければ  
いかんというのが、ほんとうのねらいだと思  
います。

が、結局、これは委員会が了承のうちにこれだけの設計を依頼した以上は、これは委員会でむらわなければいかんというのには立前じやないですか。これは、基本施設自体は当然委員会がむべきむんだと、しかしこれが多く造らして P.T.A. に負担させるという自体が問題ではないかと思っております。もう一応、検討してもらいたいとお願ひ致します。

質疑を続行いたしますが、先きの普天間小学校グラウンドの管理責任者の所在はどうかお尋ねですか。

委員会であるか、或いは、政府がやるか、或いは普天間小学校長であるかどちらに於てお尋ねですか。

教育委員長

管理は両方であり、政府も高校と小学校

4番

これは何か取り決めでございませうか。今度復帰の問題もからみまして、これが問題化すると思っておりますが、委員会はまた曖昧ですか、その所在は。

教育委員長

これは、知念村長時代に共同使用を許可するといふことには、お尋ねですか。

4番

管理の責任はどうかお聞きします。

教育委員長

管理はですね、高校長と小学校長の管理下に  
おかれておられます。

4番

そういうことをするからですね。去年は高校が  
修理、又今度小学校が修理すると非常に  
ちぐはぐな方法が出て来ると思いませんか。  
こういうのは、きり明確に委員会としては  
ふっかてもらいたいとお聞き致します。

それから、職員年当の今度退職する人が  
出ておられますが、新聞紙上によりまして、勸<sup>奨</sup>  
退職は、たすにむすんでおたいというのがある  
んだが、退職金も出たというのがある。新聞  
にあるんだが、宜野湾市にもそういうよう  
な該当者がいるかどうか、退職したんだが  
退職金が出たという方がおられるかどうか。

会計係

お聞きします。

4番

委員会として政府にどういう手続きを取  
りますか。これに対して、ただ政府が金を出  
すときに金をむらうという考えであるか、こ  
れは当然、義務費として支出しなければい

かん問題でございすが、それに對して委員  
会としてどういふ処置をなされたか。

#### 会計係

今申請はあしして、この件につきましては、  
従来の場合にも即座にけきませんで、すい  
ぶん月日がたつておりましたので、今つとに  
催促をしておりますが、今申請手  
続をだして、従来も、これはおくれがちなもの  
でしたので、この矢張り、催促をしております行  
つておけません。

#### 4番

退職金は、当然退職金を出すというの  
が、これは立て前であり、どういふことで、先  
ん好に遅れておられますか。理由は、だ解り  
ませんか。

#### 教育長

連合正の事務局におきまして、この退職  
金の早期解決につきましては、たえず、文教支  
局のとも折衝して、早く退職金が出るよ  
うに努力はしておりますけれども、3月までの  
退職については、お払いの目途はつてお  
りまして、8月末後の退職者については、  
まだその資金の目途がつかないで、大変困つて  
おられます。

#### 4番

これは、予算が、出ておられるか、はくで出せ  
ないかであるか、ど、らですか。

### 教育長

予算としてはあるんですが、いわゆる日政援  
助の関係で、いわゆる予算上は組まれてお  
りけれども、金としてはないということであ  
ります。

### 4番

これに関連して、今現在、校舎の建築を  
進めているものに対して、工事完了によ  
って、これでお支払いをすれば、いかん  
という工事費があるというんですが、  
これの支払いの遅延という  
ことは、宜野湾にありませんか。

### 会計係

今、最近までございまして、一応送  
りまして、現在までございせん。

### 4番

はいですね。  
この遅延した日にちとか、そういう  
面に対してお補償ですか、そういう  
のは要しておられますか。

### 会計係

今、おとすまで行っておりせん。



4番

次に備品管理が非常にできてないと各学校の理場の管理できてないと委員長さんから資料は造るんだということですが、備品台帳の整備された学校は何校ございませうか。

会計係

現在としては、全学校整備されておられます。現在では、

4番

備品設備の整備がどうですか。

会計係

今年度監査員の方に各学校検査して頂いておられますが、後一枚だけ残っておられますが、さういふ話がありおられたように完璧とはいわれないにしても徐々に整備され、又管理面も拡充されてきておられます。

4番

委員会が及ぼすのか、お知れませんか。P.T.A. 備品というのがありますか。学校内にP.T.A. 備品というのがありますか。

会計係

ございませう。

4番  
これは、どういふ管理の方法で指導とかが  
やっておりますか。

### 会計係

管理面については、同じく台帳に記載  
され、購入関係で区別されておるだけ  
で管理面においては、一応同じ政府補助、  
委員会負担、或いはP.T.A.というふう  
に台帳上で区分されておるだけで、管  
理上では同じ管理でされております。

### 4番

別個に台帳を持っておりますか。P.T.A.  
はP.T.A.だけで。

### 会計係

一つにしております。

### 4番

一つにしておりますね。それならいいん  
ですが、おたくはP.T.A.の備品は別個  
に取扱っております学校もあるという話も聞  
いておりますが、実際は一つで一つに扱  
っている方がいいんですが、実際、今同じ備  
品であつても、これは政府備品、或いはこ  
れは教育委員会備品、P.T.A.備品と三つ  
あつて、各々台帳をもつておるものだからど  
れがどれやらわからんような状況であるんで

すが、今、知花さんから一つにまとめておる  
という事でありますので、一応、これにて了解  
しておきます。

それから(審査資料)のために資料を要  
求いたします。繰越金は少くとも次の定  
例会までには、殆んどの繰越金を出せると  
思いますが、今頃 1,514,000 円の補償が  
出ておりますが、これのどの辺を今頃繰  
越が出たのか、何の出た理由の資料を出し  
てもらいたいと思っております。

8番  
各議員から質疑はなされて、大体解ら  
れておりますが、及ぼさる点、わかりませんので、質  
疑したいと思っております。

先程の普天間中学校の体育館建設  
についてでございますが、何か今までの質  
疑のやりとりを聞いておきますと非常に教  
育委員会として姿勢が欠けておるような  
感じをいたします。その設計のどの辺り何か  
学校側に頼んでおられるように受けとら  
れるんですが、この辺り学校側が設計に依  
頼するのは、やっております。

#### 会計係

これは、資料をとって、して勿論、この建築に  
対しては、学校の要望も取り入れて、やってお  
る事でありまして、設計は委員会でも、や  
っております。

8番  
入札関係の委員会が全部取り扱う訳  
ですか。

会計係  
全部当然でございす。

8番  
先程の18番議員からの質疑によつてP.T.Aの才に負担をかけないようにこの体育館建設には取りかかるといふ前向きな姿勢を示されておられますので、すばらしいと思つておられます。その辺は今後また建築資金に於いては、P.T.A負担の分まで計画として17,000ドルでございすすが、しかし実際上は中の施設もほんとは公費ですべきであるのだが、今のところ予算がこれの都合でこれもP.T.Aの才でやることになっておられます。そういう場合にはいさかい今までの館しからいたしすとP.T.Aの才が建設費だけでは17,000余りでございすすが、中の施設と加えすと50,000ドル余りもP.T.Aが負担しなければならぬということになりますので、今後においてそういう面においてお気をくばつて頂いて、充分進めていきたいと思つておられます。そこでP.T.Aに負担をかけないといふ公約でございすすが、そのために坪数をへらす面積をへらしてするんだというような消極的なお考えようでございすすが、委員会

とし之れ、もつと積極的の好考へにたられ  
 て、市にりにも働きかけて頂いて市長にも  
 お願いをして、是非実現できるよつ努力  
 をして頂きたいといふよつ考へをひてお  
 ます。今度のケ/年度の決算におきまして、  
 市の決算におきまして、財産費の中、普天  
 間中学校用地の不用額として、131ドルの  
 不用額を損に表われております。これを色  
 んの資料からこれを、教育委員会として  
 は、もつと教育行政を預かる立場から何  
 度でも市長に折衝し、なしてできるだけ、  
 学校側の要望に答へるべき努力すべきた  
 といふよつに、私に考へております。

なつこの立場からいたしまして、ただ、議  
 会で、このよつに問題が取り上げられたから  
 んのら評数をへらすんだといふよつ消極的  
 の姿勢でなくして、もつと是非学校側のなして  
 は、学校側の要望もけにあるんだといふ前  
 何のよつ姿勢で、市当局にも折衝して頂  
 いて、なしてできるよつならば、い  
 わゆる現設計の1.462平  
 方米の実現を、やめてむらいた  
 といふよつに思  
 っております。この辺、十分お約束  
 できま  
 すか。

教育委員長

このだけはお、と、お約束できるよつこ  
 とけ...

8頁

努力するという約束もできないんです。

教育委員長

ですから、たとえ小学校の体育館も全然はないのでございまして、何うしたものを考えますという

8番

教育委員会としては、この問題に対しては、市当局に対しても尚努力するという姿勢は全然ないということです。

教育委員長

これは、基準が勿論1,040平米でございしますので、これ以上要請するということは考えておりません。委員会としては、

8番

努力は行われたいということですね。

今のお考えは、1,040平米、これでも今の委員会の考えからした場合、1,040平米でも充分体育館の機能としては変わらないと、かえってそれ以上造ることは、不用なものを造るんだというふうな解釈されているんだが、その解釈されても（それがいい）と思います。何ういふことであらば、何せ当初から一貫してお考えに付られて、何して学校当局、P・T・Aさんか、もう基準とかいふのは面からして、行政指導者の立場として、充分説明

をして頂けましたのであるかですね。ただ  
今議会から云々されたから、坪数は減  
らすんだと、又学校から云々という要望があつた  
から坪数を大きくするんだというように一貫  
性が無いようですね。考へに立っておられ  
るよう好感があるんですが、云々の辺はどうで  
すか。

教育委員長

この基準オーバーといふことにつきましては、私  
先程一言触れましたが、新垣校長時代  
から基準で造つたら早くはらへいかといふよ  
うな折衝を充分しておりました。ところが学校  
側としてはどうしてもこれだけはなといふ  
といふことであつて承知している訳でございます。

8番

委員会の考へは先程の18番議員  
に対しての答弁は坪数をへらして造るんだ  
といふことに係る訳ですね。

教育委員長

ですから、もしできなければ、云々の外はないと。

8番

あつて、待つて下さい。市当局に云々以上  
は、折衝する必要がある。当然教育委員会  
としてもこれだけの予算を云々いせんので、  
いふことは坪数をへらして造る必要はない

かどつが。

教育委員長

決程の答弁の通り、これはどうしてむできない  
いというならば、面積をへらす外はないという  
基本線でございます。

8番

いや、どうしてむというときは、一応は学校  
側に寄付。この設計、1.462平米を進めてお  
いて、これがどうしてむできないならば、坪  
数を減らすということができます。P.T.A.のお  
金が集まらんと、どういうおれですか。一貫  
性がたいようで、我々もは、きりつかぬな  
いできますね。

教育委員長

学校とも今後充分話し合って進めたい  
と思います。

9番

これは、教育次長さんとも充分話  
し合って答弁して下さい。

議長

休憩いたします。(午後4時31分)

議長

再開いたします。(午後4時32分)



教育委員長  
学校側とよく相談して面積をへらして  
何する外ないと思っております。

8番  
この話し合は今議会中までに結論  
はえられずか。これによてこの補正予  
算審議はもうおまぬてすからぬ。

教育委員長  
これは学校側と充分話し合って今議  
会中にお答えしたいと思っております。

議長  
休憩いたします。(午後4時33分)

議長  
再開いたします。(午後4時35分)  
日程第12、議案第87号、1972年度宜野  
湯教育区支入支出補正予算につきまして  
は質疑の段階で継続審議いたします。

議長  
本日の日程は全部終了いたしました  
ので、これをもちまして今日は終了といた  
します。なお、明日午前10時から再開い  
たします。大変ご苦勞さんでした。  
散会。(午後4時36分)